

# 平成 27 年度熊本県計画に関する 事後評価

平成 2 8 年 1 2 月  
熊本県

### 3 . 事業の実施状況

平成27年度熊本県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

#### ○事業の内容等

#### 事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療 No.1】 地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 31,927 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	より質の高い医療や介護サービスを提供するため、ICT を活用した医療と介護情報の共有化と連携を図る情報ネットワークの構築を進める。 アウトカム指標：医療、在宅医療、介護等のサービスの質の向上に寄与する。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムを推進し、患者を中心としたより質の高い医療、介護サービスを提供するため、県内の医療機関（病院、診療所）をはじめ、訪問看護ステーション、薬局及び介護関係施設等における I C T を活用した地域医療等情報ネットワークの構築を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ネットワークを構築した 2 次医療圏域数（ 0 3 ）	
アウトプット指標（達成値）	ネットワークを構築した 2 次医療圏域数： 4 圏域増加	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ネットワーク構築による患者情報の共有により、医療・介護等サービスの質の向上に繋がった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  パイロットエリア（阿蘇、水俣・芦北、人吉・球磨）において、病院、診療所、訪問看護ステーション、介護施設等における ICT を活用した地域医療等情報ネットワークの運用をスタートさせたことにより、医療機関や介護関係施設等による迅速かつ適切な患者情報の共有・連携が推進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  パイロットエリアにおいて先行してシステム構築を行うことにより、県内全域に展開していくに当たっての課題等の抽出・検証ができ、事前に効率良くシステム改良等を行うことが可能となる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療 NO.2】 医科歯科連携訪問歯科診療用機器整備事業	【総事業費】 15,937 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会、県内地域歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院で手術や薬物療法を受けた患者が、在宅医療にシフトする前に、口腔内のケア等が必要である。	
	アウトカム指標：歯科を標ぼうしていない回復期病院やがん診療連携拠点に対して訪問歯科診療を行った件数（700件/年）	
事業の内容（当初計画）	がん連携拠点病院や回復期病院等における医科歯科連携を推進するため、訪問歯科診療用器材（ポータブルユニット等）を熊本県内の郡市歯科医師会に整備し、地域の診療所が積極的に病院等への訪問歯科診療に参加できる体制づくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問歯科診療用機器の配備された各地域歯科医師会数 ( 5 9 )	
アウトプット指標（達成値）	訪問歯科診療用機器の配備された各地域歯科医師会数 ( 5 10 )	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：歯科を標ぼうしていない回復期病院やがん診療連携拠点に対して訪問歯科診療を行った件数</p> <p>観察できた 4,909 件（H27 年度）</p>
	<p><b>（１）事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、熊本県内の全郡市歯科医師会のうち、昨年度整備していない郡市歯科医師会の中から訪問歯科診療の要望の多い 5 郡市歯科医師会に優先的に訪問歯科診療用器材を配備した。その機材を歯科医師へ貸し出すことで、各病院に対しての訪問歯科診療を実施する体制が整い始めた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <p>各地域における訪問歯科診療の要望が多い地域をアンケート等で事前に確認し、要望の多い地域から優先的に配備をした。また、昨年度の反省を踏まえ、各地域に必要な器材を調査し、それぞれの地域にあった器材を整備することで、効率的に実施できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療 No.3】 脳卒中等急性期拠点病院設備整備事業	【総事業費】 970,820 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性心筋梗塞を含む心疾患及び脳卒中を含む脳血管疾患について、急性期拠点病院には救急医療の機能として、MRI 撮影等の必要な検査および処置を 24 時間体制で迅速に実施することが必要となっている。	
	アウトカム指標：年齢調整死亡率 脳血管疾患 $\left( \begin{array}{l} \text{男性 } 45.5\% \\ \text{女性 } 24.7\% \end{array} \right)$ 低下 急性心筋梗塞 $\left( \begin{array}{l} \text{男性 } 13.5\% \\ \text{女性 } 5.4\% \end{array} \right)$ 現状維持又は低下	
事業の内容（当初計画）	急性心筋梗塞を含む心疾患及び脳卒中を含む脳血管疾患については、治療開始が早いほど良好な転帰が期待できるため、病院内では検査や治療体制の迅速化に取り組んでいるが、検査に必要な MRI 等の機器が導入後十数年経過している施設もあり、検査時間の長さや画像の脆弱さ等の課題が生じている。 そのような課題を解決するため、脳卒中及び急性心筋梗塞の 2 疾患に係る急性期拠点病院の設備整備に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	急性期拠点病院の機能を 4 箇所強化	
アウトプット指標（達成値）	急性期拠点病院の機能を 7 か所強化	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          年齢調整死亡率の低下          観察できなかった 統計調査未実施のため</p>
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          老朽化した機器を更新することにより、画像解析機能の充実や検査時間の短縮で、迅速で安心、安全な画像診断と治療ができる体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          機能を強化する医療機関の整備計画を作成したことにより、計画的かつ効率的な執行ができたと考える。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療 NO.4】 院内助産所・助産師外来設備整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	産科又は産婦人科の診療科を有する県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医師不足・分娩施設の減少への対応、また、妊産婦の妊娠・出産・育児に対する多様なニーズに応えるため、地域における安全・安心・快適なお産の場を確保するとともに、産科病院・産科診療所において助産師を積極的に活用し、正常産を助産師が担うことで産科医師の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率 8.9% (H23 年度) 7.9% (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員 (主に助産師) が自立して活動する「院内助産所」及び「助産所外来」を医療機関が新たに開設する場合に必要な医療機器等の整備に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関数 1ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	助産所外来開設を予定していた医療機関が計画を中止したため、事業の執行なし。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療 No.5】 回復期リハビリテーション機器整備事業	【総事業費】 17,396 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成27年12月17日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期リハビリテーションを充実させることで、急性期から在宅への患者の以降を促進する必要があるため。 アウトカム指標：機器整備を行った医療機関の在宅復帰率	
事業の内容（当初計画）	回復期のリハビリテーションを担う対象医療機関が導入するリハビリテーション用医療機器等の備品購入に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期リハビリテーションを担う医療機関にリハビリテーション用機器を2箇所整備	
アウトプット指標（達成値）	9か所の医療機関に機器を整備	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 機器整備を行った医療機関の在宅復帰率 観察できなかった 機器整備を行ってからの期間が短く 観察するまでに至らなかった。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 回復期リハビリテーションについては、急性期から回復期に移行してきた患者を在宅で生活できる状態に回復させるために、より良いリハビリテーションを提供する必要があるが、今回の機器整備で、より先進的、より高度なりハビリを提供できる体制整備ができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 有効な機器を整備することで、早期離床、早期の歩行訓練等を開始することができるため、入院期間の短縮となり、在宅復帰を促進できる。入院期間の短縮は、医療費の削減にもつながる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療 NO.6】 がん診療施設 施設整備事業	【総事業費】 268,201 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体、地方独立行政法人を除く)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口の高齢化に伴い、がんの罹患者数、死亡者数は増加することが見込まれており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。	
	アウトカム指標：県内のがん医療提供体制の充実・整備促進を図るとともに、がん患者及びその家族の療養生活の維持向上を図る（医療提供体制施設整備交付金の振替措置）	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う病院の施設整備事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本県指定がん診療連携拠点病院に対する施設整備補助を 1 か所実施	
アウトプット指標（達成値）	熊本県指定がん診療連携拠点病院に対する施設整備補助を 1 か所実施（継続）。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内のがん医療提供体制の充実・整備促進を図るとともに、がん患者及びその家族の療養生活の維持向上を図る。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> がん医療提供を行う役割として、熊本県指定がん診療連携拠点病院の機能の充実、患者等 QOL 維持向上を図るため、急性期がん患者病棟、緩和ケア病棟等を完備した施設を建設している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 施設整備の補助先は、熊本県健康福祉部所管施設整備等審査会で審議して補助の有無を決定するなど、効率的な施設整備に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【医療 No.7】 がん診療施設 設備整備事業	【総事業費】 99,957 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体、地方独立行政法人を除く)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	人口の高齢化に伴い、がんの罹患者数、死亡者数は増加することが見込まれており、がん患者がそれぞれの状況に応じた適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を整備していくことが求められている。	
	アウトカム指標：県内のがん医療提供体制の充実・整備促進を図るとともに、がん患者及びその家族の療養生活の維持向上を図る。(医療提供体制推進事業補助金の振替措置)	
事業の内容(当初計画)	がんの診断、治療を行う病院の設備整備事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	がん診療施設として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の整備補助の実施 5 件程度	
アウトプット指標 (達成値)	がん診療施設として、必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の整備補助を 6 病院に実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内のがん医療提供体制の充実・整備促進を図るとともに、がん患者及びその家族の療養生活の維持向上を図る。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> X線透視装置システムや遠心型血液成分分離装置など、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、がん診療機能の充実や検査時間の短縮等につながり、がん患者等の療養生活の維持向上が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 前年度から医療機器の導入計画を伺うことにより、各病院において計画的な医療機器の導入が行われている。</p>	
その他		

## 事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 NO.8】 訪問看護ステーション I C T システム 支援事業	【総事業費】 8,511 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県看護協会、県内訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の医療ニーズの増加や、急性期から在宅への医療機能の分化、医療と介護の連携に対応するため、在宅医療の要である訪問看護ステーションの業務を効率化させるシステムを導入し、熊本県地域医療等情報ネットワークと連動させたシステムを構築することで、訪問看護提供体制の強化を図る。 アウトカム指標：居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合	
事業の内容（当初計画）	療養者やその家族が安心して在宅で療養生活を送ることができるよう、在宅医療の要である訪問看護ステーションの業務を効率化したシステムを開発導入し、在宅医療の提供体制を強化する。 訪問看護ステーション I C T システム開発及び運用支援 ・システム開発、システム検討委員会の開催、研修会開催 ○訪問看護ステーション I T 機器導入支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○訪問看護 I C T システム導入率 （ 3 % 8 0 % ）	
アウトプット指標 （達成値）	事業所へのシステム導入に係る調査結果の分析 （回答 1 1 3 件） 事業所管理者及び従事者へのシステム導入に係る調 （回答 6 4 8 件） 熊本県地域医療等情報ネットワークとのデータ連携に係る課題、対策についての協議会を開催 システム基本設計書を作成	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合 観察できなかった システム設計の段階であり、統計調査未実施。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 事業者等の調査結果分析を行ったことにより、システム開発、導入また運用に対しての課題が明確になり、その対応について協議を行い、訪問看護ステーションICT化に向けた様式の統一化やシステムの構成についての基本設計書を作成できた。 今後、この設計書を基に具体的なシステム構築の検討を行っていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> エンドユーザーである事業所の意見聴取、また協議会への事業所の参画によって現場の意見が反映されていると考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 NO.9】 多様な住まいの場における看取り支援事業	【総事業費】 2,931 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>住み慣れた自宅等での看取りができる体制づくりを進めるため、高齢者施設等を含む在宅看取り体制の整備の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りの実態調査、看取りに関する手引書の作成、人材育成研修の開催及び県民への看取りに関する普及啓発等の取組みにより、在宅看取り体制の充実に寄与する。</p> <p>死亡場所別死亡割合（老人ホーム及び自宅での死亡者の割合）【人口動態調査】 平成 25 年 15% 増加</p>	
事業の内容（当初計画）	住み慣れた自宅等での看取りができる体制づくりを進めるため、在宅看取り（高齢者施設等含む）に関する看取りの実態調査、看取りに関する手引書の作成、人材育成研修の開催及び県民への看取りに関する普及啓発を行い、在宅看取りの体制を整備する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	看取りに関する検討会 4 回開催	
アウトプット指標 （達成値）	看取りに関する検討会 4 回開催 看取りケアに関するアンケート調査 介護施設 1, 155 施設対象 ○看取り支援事業講演会の開催 1 回	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 死亡場所別死亡割合（老人ホーム及び自宅での死亡者の割合）【人口動態調査】 平成25年 15%                  平成26年 15.2%（横ばい）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看取りに関する検討会において現状把握及び課題の共有を図ることで、多職種による検討体制が整った。 また、介護施設に対してアンケート調査による実態調査を実施し、介護施設等における看取り支援の取組みや課題、実施している医療行為等を把握することができた。アンケート調査結果から、更なる実態調査の推進、家族に対する死の準備教育、施設職員向けの看取りに関する研修等の必要性が明らかとなった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 熊本県看護協会に委託をすることにより、看護協会が培ってきた医師・看護職・介護職のネットワークを活かして、多職種による検討体制を効率的に整備することができた。</p>
その他	<p>次年度は、アンケートの調査結果を踏まえ、介護施設職員を対象とした研修会を実施するとともに看取り支援に関する手引書を作成する。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.10】 小児訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 3,981 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（NPO法人NEXTEP）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な医療ケアを必要とする小児患者が、在宅で生活するために、小児訪問看護を受ける必要があっても、小児を対象とする訪問看護ステーションが少なくサービスを受けることができない。	
	アウトカム指標：小児対応可能な訪問看護ステーションの割合15.1% 20% (22事業所 / 145事業所)	
事業の内容（当初計画）	小児在宅医療の主なサービス提供者となる小児受入可能な訪問看護ステーションの数は、近年増加傾向にあるものの、発育・発達を視野に入れたケアの提供等、その難易度の高さから、新規参入やサービス継続に不安を抱く事業者も少なくないという現状がある。 そのため、訪問看護ステーションを対象とした小児訪問看護相談窓口やきめ細やかな調整を行う小児在宅支援コーディネーターを配置し、支援を強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児訪問看護相談窓口を1か所設置	
アウトプット指標（達成値）	小児訪問看護相談窓口を1か所設置 年間107件の相談対応	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          小児対応可能な訪問看護ステーションの割合          観察できた：15.1% 18.6%          （27事業所 / 145事業所）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          相談件数は月平均9件程度であるが、1件の相談について指導調整等に時間を要する内容が多い。本事業に取組初め、1年が経過したが、小児を受け入れる訪問看護ステーションが、5ヶ所増加しており相談が有効に機能していると考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          平成27年度までは、小児訪問看護の相談に関する事業（本事業）、研修に関する事業等に事業が分かれていたが、相談内容を研修に反映する。研修を受けて実践する等、強い関係性があることから、次年度は事業を1本化することで、事業の効率化を図る。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 NO.11】 運転適性相談における認知症等早期発見対応推進事業	【総事業費】 3,558 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に認知症高齢者等による交通事故が増加しているため、認知症の早期発見・対応が必要 アウトカム指標： 認知症等適性相談件数（年間） 1,647 件（H26） 2,000 件（H27） 医療機関受診件数（年間） 3 件（3 ヶ月）（H26） 15 件（H27） 運転免許証自主返納件数 1,995 件（H26） 2,400 件（H27）	
事業の内容（当初計画）	認知症等の早期発見、早期対応等を推進し、できる限り長い間、在宅において医療サービスを受けられるようにするため、運転免許センターに専門職を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対する専門相談を実施し、医療機関への受診勧奨及び免許証の自主返納の促進を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	75 歳以上の免許更新者全員に適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシ等を配布（32,600 部）し、窓口に配置した専門職スタッフによる専門相談等により医療機関への受診勧奨等を行う。	
アウトプット指標（達成値）	適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシ等を県内自動車教習所において、70 歳以上の免許更新者全てに（32,600 部）配付した。 免許センターにおいて専門職スタッフが受けた 588 件の相談のうち、認知症相談件数が 38 件であった。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>認知症等適性相談件数（年間）  1,647 件（H26）      2,030 件（H27）</p> <p>医療機関受診件数（年間）  3 件（3 ヶ月）(H26)      20 件（H27）</p> <p>運転免許証自主返納件数  1,995 件（H26）      2,938 件（H27）</p> <p><b>（１）事業の有効性</b>  運転免許センター内の運転適性相談窓口に専門職スタッフ（２名）を配置し、認知機能の低下が疑われる者等に対し、認知症等の兆候の確認や医療機関への受診勧奨といった専門相談を実施することで、認知症の早期発見・早期対応につながっている。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  認知症高齢者の約 9 割が 75 歳以上であることから、70 歳以上のドライバー全てに適性相談窓口、認知症コールセンターのチラシを配付することで、最もターゲットとすべき年代層に効率よく認知症の情報を伝えることができている。その結果、運転適性相談の増加につながった。</p>
<p>その他</p>	<p>県警察本部と知事部局の協働事業</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 NO.12】 在宅医療連携推進事業	【総事業費】 2,253 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病気になっても住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、多職種連携による在宅医療提供体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に関する現状及び課題の抽出を行うとともに、在宅医療連携体制のあり方等について検討することにより、在宅医療等のサービスの質の向上に寄与する。</p> <p>全圏域（11 圏域）に在宅医療連携拠点を整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の設置、運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2 回開催 ○ 10 保健所で実施する在宅医療連携体制検討地域会議 各 2 回実施	
アウトプット指標（達成値）	熊本県在宅医療連携体制検討協議会 2 回 在宅医療連携体制検討地域会議 各 2～3 回実施	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 全圏域に在宅医療連携拠点を整備することができた H27年度：11圏域（14医師会、1市）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療、介護、福祉、行政棟の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）を設置することで、在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を行うとともに、今後の在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うことができた。 また、各圏域の在宅医療連携拠点を中心に医療・介護の社会資源の把握や情報共有ツールの検討等を行うことで、各地域のニーズや特色に合わせた在宅医療の推進を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 日頃から地域の現状を把握している保健所を実施主体として、二次医療圏ごとに在宅医療連携体制検討地域会議を実施することで、短期間で効率的に県下全域の在宅医療体制整備を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	<p>在宅医療連携体制のあり方等について検討を行うため、引き続き医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する在宅医療連携体制検討協議会等（全県版、地域版）の運営を行う。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 NO.13】 在宅歯科診療器材整備事業	【総事業費】 30,294 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅療養患者の 9 割が何らかの歯科的援助を希望しているが、訪問歯科診療を行う在宅療養支援歯科診療所のある市町村は 22 市町村（H26.10.1）に留まり、今後在宅歯科診療所を増やしていく必要がある。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所のある市町村数 22 市町村（H26.10.1） 増	
事業の内容（当初計画）	訪問歯科診療を行う歯科診療所での訪問歯科診療車や在宅歯科医療機器、安心・安全な在宅歯科医療実施のために必要な機器整備に対する補助（補助率：1/2）	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問歯科診療用の機器を 13 か所整備	
アウトプット指標（達成値）	在宅訪問歯科診療用の機器整備を合計 33 医療機関に対して実施。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所のある市町村数 22市町村（H26.10.1） 23市町村（H27.10.1）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県下全域の歯科医療機関に対して訪問歯科診療用の整備を行い、平成27年度以降の訪問歯科診療実施に対する体制整備が整い始めた。また、在宅療養支援歯科診療所への登録準備にも入ったほか、既に登録されている歯科医診療所等についても、前年度以上の訪問歯科診療実施を計画している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 補助対象医療機関数が目標の3倍以上あったため、熊本県歯科医師会や歯科医療器材業者との協力の下、機器の確保やスムーズな進行に努め、短期間での補助を実施した。</p>
<p>その他</p>	<p>在宅歯科診療器材を整備した、在宅療養支援歯科診療所の登録がさらに増え、積極的に在宅療養者の歯科的援助に取り組めるための体制づくりを歯科医師会と検討していく必要がある。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.14】在宅訪問薬剤師支援センター整備運営事業	【総事業費】 26,046 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県薬剤師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安心して在宅療養を維持・継続するために、医薬品や医療材料等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居宅を訪問し、服薬状況等の管理指導業務を行うことが求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 7%（H23年度末） 20%（H27年度末） 薬剤訪問指導を実施する薬局割合を全国平均に引き上げる</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療器材や衛生材料、医療用麻薬等の安定的かつ円滑な供給、在宅医療を支援する指導薬剤師の養成、患者の病態に即した在宅訪問業務の応需可能な薬局の医療関係者への紹介等を行う「在宅訪問薬剤師支援センター」の設置及び運営を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本市内拠点薬局への無菌調剤室の整備</li> <li>・医療用麻薬の在庫状況を共有するオンラインシステムの開発</li> <li>・有資格未就業者の復職支援プログラム作成・検討会 2回開催</li> <li>・医療材料等の調達、供給・管理システムの検討会 3回開催</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療材料・衛生材料の見本購入</li> <li>・医療材料等供給システム整備</li> <li>・上記システム周知の為に在宅訪問薬剤師支援センター研修会の開催（平成28年2月13日）</li> <li>・医療用材料・衛生材料等提供のシステム検討 13回開催</li> <li>・未就業薬剤師対象に再就業支援として薬剤師就職説明会の開催（平成27年12月12日）</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 7% (H23 年度末)      20% (H27 年度末) 観察できた 指標：県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 7% (H23 年度末)    19.9% (H27 年度末)</p>
	<p><b>( 1 ) 事業の有効性</b> 医療材料等については、患者個々が医療者と同様の箱単位での購入を余儀なくされている。こうした状況の中、医療機関及び在宅支援薬局が共通して利用できる在宅訪問薬剤師支援センターを整備し、小分け業務及び在宅医療に関わる様々な情報を収集・発信することによって、在宅医療を行う家庭の金銭的な負担の軽減だけでなく、医療機関においても在庫管理の負担軽減等、在宅医療が推進できたと考える。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b> 在宅訪問薬剤師支援センターや在宅支援拠点薬局で、在宅医療を行う者が、必要な時に必要な医療材料を使用できるようになる。また、一括購入することで、医療機関のコストが削減され、在庫の無駄も削減されると考える。</p>
<p>その他</p>	<p>在宅訪問薬剤師支援センターは平成 2 8 年熊本地震の際、医薬品等及び情報の拠点として重要な役割を果たした。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 NO.15】 市町村認知症早期発見・対応支援事業	【総事業費】 974 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本県地域拠点型認知症疾患医療センター）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年 4 月までに市町村に設置が義務づけられている認知症初期集中支援チームについて、県が指定する認知症疾患医療センターと市町村が協働して事業を実施することにより、円滑に事業を開始することが必要。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームを設置する市町村数 12（H27）	
事業の内容（当初計画）	認知症疾患医療センターに精神保健福祉士等の専門職を配置し、市町村が設置する認知症初期集中支援チーム（ ）の活動を支援。平成 27 年度は、事業実施予定市町村が多い県内 3 圏域（鹿本・菊池、球磨、有明）の認知症疾患医療センターにおいて初期集中支援チームの活動への同行や専門医療機関への繋ぎ等をう。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内 3 圏域の地域拠点型認知症疾患医療センターに精神保健福祉士等の専門職を配置（委託）	
アウトプット指標（達成値）	財源確保に時間を要したため、事業の実施方法を見直し、専任職員の配置は行わずに地域拠点型認知症疾患医療センターに業務を委託した。 県内 3 圏域（鹿本・菊池、球磨、有明）において、認知症初期集中支援チームの連絡会の開催や助言等を実施し、市町村の認知症初期集中支援チームの立ち上げ支援や、同チームの活動を支援した。	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平成27年度末までに県内全域で12の市町村が認知症初期集中支援チームを設置した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>          認知症医療に習熟した認知症疾患医療センターが市町村の認知症初期集中支援チームを支援することで、市町村が早期に同チームを設置することを支援し、市町村の同チームの知識・技能の向上に寄与した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          圏域ごとに連絡会を開催することにより、圏域内の市町村の課題解消や情報共有化を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p>認知症初期集中支援チームの設置、運営は、平成27年度から市町村が新たに実施することとなった事業であるため、県が専門的なノウハウを持つ認知症疾患医療センターを活用して広域的な支援を行うことで、市町村の早期事業実施やレベルアップに貢献できる</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 NO.16】 ロコモ予防等普及啓発事業	【総事業費】 3,647 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間団体）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	健康寿命の延伸のため、県、熊本県医師会、熊本大学医学部附属病院が一体となり市町村とも連携してロコモティブシンドローム予防の普及・啓発を図る。 アウトカム指標： ・ロコモの認知：38.4%（平成 26 年度） 55%（平成 29 年度） （健康日本 21 ロコモ認知度 80%目標）	
事業の内容（当初計画）	ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防のための広報・啓発の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	ロコモ予防について、以下の普及啓発活動の実施 ・県民向け広報の実施 ・県民向けフォーラムの開催	
アウトプット指標（達成値）	ロコモ予防パンフレット・ポスター・DVD を作成し、医療機関・行政・広域リハに配布 県民向けフォーラムを開催 応援医療機関の意向調査を実施	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：ロコモの認知度 観察できなかった H27年度の数值はH28年度中に判明予定</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県・熊本県医師会・熊本大学医学部附属病院が一体となり、市町村とも連携して県民への普及啓発を行うことにより、ロコモティブシンドロームの認知度を高め、誰もが健康で生き生きとした生活を送るための意識・行動変容へつながっていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県・熊本県医師会・熊本大学医学部附属病院との間で予防・県民向け啓発方法について検討、さらに整形外科等医療機関に「ロコモ予防応援団」として予防活動に連携を図っていく事で、より強力に県民への認知を広げていく事ができると考えられる。</p>
<p>その他</p>	<p>27年度の成果物をもとに、医療機関・診療所等にロコモ予防応援医療機関への登録意向調査を実施。28年度に応援団機関の登録について具体的実施していく方向。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 NO.17】 認知症診療・相談体制強化事業 ( 歯科医師向け認知症対応力向上研修 )	【総事業費】 454 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して認知症の人の状況に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修を行う必要。	
	アウトカム指標：研修修了者 100 名	
事業の内容 (当初計画)	在宅訪問診療が増加していることを受け、歯科医師に対す認知症の基礎知識・対応方法等に関する研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科医師の認知症対応力の向上を目的とした研修会を実施する。 ( 研修内容 ) ・ 認知症の基礎知識 ・ 歯科診療における認知症患者への対応及び関係機関との連携のポイント 等	
アウトプット指標 (達成値)	県内 2 カ所で研修会を開催	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:108名が研修を修了した。
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  本研修事業の実施により、歯科医師の認知症対応力が向上し、かかりつけ医や認知症専門医療機関との連携が促進されるものと考えられる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  本県においては、在宅歯科診療の増加等を背景に平成27年度から本研修事業を実施することとした。その後、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)においても、平成28年度から全国的に研修を実施する計画とされたため、1年前倒しで実施することにより、より早い段階から研修の効果を発揮することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 NO.18】 在宅療養支援体制づくり活動支援事業	【総事業費】 1,853 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内の医療機関や介護事業所等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	<p>高齢者が住み慣れた家や地域で暮らしつづけるためには、医療機関、地域包括支援センター等の地域の関係機関が連携し、在宅療養支援体制を整備することが必要。</p> <p>アウトカム指数： 医療機関、訪問看護ステーション、訪問看護事業所、地域包括支援センター、社会福祉協議会、市町村、地縁組織等による在宅療養支援のためのネットワーク構築数： 10 か所</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅療養支援体制づくりに向けた地域の関係機関同士の連携づくりを行う団体に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たに在宅療養支援体制づくりに取り組む団体数 10 団体	
アウトプット指標（達成値）	○在宅療養支援体制づくりに取り組んだ団体数 7 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援体制づくりに取り組むネットワークグループ構築数：7 か所</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 医療、介護、福祉、行政等の多職種で構成する団体により、医療・介護等の社会資源は各地域でバラツキがある中、地域の特性に応じ、在宅療養支援に取り組むネットワークを構築することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 当事業により、在宅療養支援体制のネットワークグループのモデル的取組みをしたことにより、効果的に県下全域に在宅療養支援体制整備の取組を普及することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 NO.19】 認知症多職種連携パスモデル事業	【総事業費】 1,376 千円
事業の対象となる区域	有明圏域（県内全域のモデル事業として実施）	
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、新たに連携が必要とされた歯科医師及び薬剤師も含む多職種間の連携の在り方を検討し、認知症連携パスの ICT 化に向け、項目選定が必要。また、今後同パスの普及に向け、地域における有効活用のモデルを得る必要。</p> <p>アウトカム指標：歯科医師、薬剤師も含む情報共有のための認知症地域連携パスの開発及び多職種連携の手法に関するマニュアル作成</p>	
事業の内容（当初計画）	モデル地域において、認知症連携パスを用いた多職種間の情報共有を図りながら、同パスの ICT 化に向け、歯科医療機関及び薬局に係る項目検討を行うとともに、多職種が連携したネットワーク構築及び体制整備手法に関するマニュアル作成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域連携パスを活用したモデル事業の実施	
アウトプット指標（達成値）	モデル地域を荒尾市（有明圏域）と定め、事業を開始した。平成 27 年度においては、歯科医師、薬剤師も参画して認知症連携パス「火の国あんしん受診手帳」の運用を開始し、歯科、薬局に係る情報共有化の項目を選定し、事業に使用する同連携パスの発行等を行った。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：歯科医師及び薬剤師も参画し、モデル地域で運用するための認知症連携パスを開発。同パスの使用に関する手引き等は作成されたが、多職種連携の手法に関するマニュアル作成までは至らなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>認知症の医療や介護の情報連携ツールである認知症連携パス「火の国あんしん受診手帳」を用いて多職種が連携して、項目検討や情報共有化を行うことによって、歯科医師、薬剤師も含む医療関係者や介護関係者間の連携が促進され、認知症高齢者等に対し、より適切にサービスを提供することができる</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>モデル地域を定めて事業を実施することで、短期間に集中的に運用試験を行うことができる。</p>
<p>その他</p>	<p>本事業は、別途実施している認知症連携パスの ICT 化に向け、歯科医療機関及び薬局に係る項目検討を行うとともに、多職種が連携したネットワーク構築及び体制整備手法のモデルを得るために実施している。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.20】 重度障がい者居宅生活支援事業	【総事業費】 12,772 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、NPO法人等障害福祉サービス事業所等を運営する法人	
事業の期間	平成27年11月24日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入所事業所等医療的ケアを行う事業所の設置運営の支援が必要。 アウトカム指標：在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアの充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、居宅介護サービスや医療的ケアを行う事業所の設置運営を支援する。 医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業所に対し、受入れのために必要となる送迎用自動車等の備品の購入費用の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療型短期入所事業所を3カ年で3カ所設置する。</li> <li>・医療的ケアを実施する障がい者の通所事業所を3カ年で3カ所設置する。</li> <li>・医療的ケアを実施する障がい児の通所事業所を3カ年で3カ所設置する。</li> </ul> 医療型短期入所事業所については、現在6地域ある空白圏域を平成32年度までになくすことを目標としている（第4期熊本県障害者計画）	

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO 法人、社会福祉法人など 4 カ所に福祉車両、療育用玩具、訓練機器、医療機器等の整備補助を実施し、事業所運営を支援した。</li> <li>・ 平成 27 年度における設置箇所数  医療型短期入所事業所... 2 カ所 (内 1 か所日帰りのみ)  空白圏域... 4 地域 (鹿本・阿蘇・上益城・八代)  医療的ケアを実施する障がい者の通所事業所  ... 2 カ所 (内 2 カ所障がい児の通所事業所併設)  医療的ケアを実施する障がい児の通所事業所  ... 3 カ所 (内 2 カ所障がい者の通所事業所併設)</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療型短期入所事業所等を設置することで、在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケアの充実を図ることができた。</p> <p><b>( 1 ) 事業の有効性</b>  居宅の重度障害児者を支援する事業所については、立ち上げて間もない N P O 法人などは、予算が限られるため、比較的高額な医療機器等の整備が困難であり、整備補助は有効である。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b>  設備の充実を希望する対象事業所を広く把握し、その中から実現可能性の高い事業所に働きかけた。</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 28 年度から、新規に指定を受けた医療型短期入所事業所が、ヘルパーの派遣により重度障がい児・者の常時付き添いなどの特別な支援を行った場合に要した費用の一部を、開設当初の一定期間助成する仕組みを創設。</li> <li>・ 医療型短期入所事業所の空白圏域においても、引き続き医療機関等に直接出向き事業所開設のための説明を行う。</li> </ul>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.21】 在宅介護歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 220 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内の歯科医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	全身の健康と口腔の関わりから、在宅においても口腔ケ アの必要性は高まっており、コントロール不良により QO L が低下しているケースが見られている。 アウトカム指標：在宅歯科診療の実績数の増	
事業の内容（当初計画）	口腔ケア及び在宅介護者に対する歯科口腔保健の知識等 の指導・普及を図るため、在宅歯科医療を実施している歯 科診療所に対して医療機器等の設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	口腔ケアに必要な医療機器等を 1 歯科医療機関に整備す る。	
アウトプット指標（達成 値）	口腔ケアに必要な医療機器等を 1 歯科医療機関に整備	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療の実績数の増 統計調査未実施のため、観察できなかった。  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、在宅患者の家族等に対して画像に より具体的な説明が可能となり、医療と介護間で切れ目な く口腔ケアに関する情報を介護者等へ提供可能な体制が整 い始めた。 <b>（2）事業の効率性</b> 県歯科医師会との協力の下、希望医療機関の調査等を効 率的に実行できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.22】 かかりつけ医の在宅医療機能強化事業	【総事業費】 990 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会、地域医師会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	在宅医療提供体制を構築するため、在宅医療の中心的な役割を担うかかりつけ医の在宅医療に関する機能の強化を図る。 アウトカム指標：在宅医療を提供する医療機関が増加することにより、在宅医療等のサービスの質の向上に寄与する。 ○県内在宅療養支援診療所 H26.4.1 218 診療所 増加 ○県内在宅療養支援病院 H26.4.1 33 病院 増加 ○在宅療養支援診療所及び病院がある市町村数 H24 32 市町村 増加	
事業の内容（当初計画）	「かかりつけ医」の資質向上を目的とした研修会・講演会を開催し、地域包括システムに対応する医師の人材育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師向け在宅医療セミナー 2 回 ○在宅医療講演会 1 回 ○急変時対応研修会	
アウトプット指標（達成値）	○かかりつけ医を対象とした研修会 1 回開催	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県内在宅療養支援診療所 H26.4.1 218 診療所 H27.10.1 221 診療所（3ヶ所増加）</li> <li>○県内在宅療養支援病院 H26.4.1 33 病院 H27.10.1 36 診療所（3ヶ所増加）</li> <li>○在宅療養支援診療所及び病院がある市町村数 H24 32 市町村 H27.10.1 32 市町村（横ばい）</li> </ul> <p><b>（１）事業の有効性</b> 在宅医療の中心的な役割を担っている「かかりつけ医」の資質向上を目的として、在宅医療に関する具体的な内容の研修会を実施することで、かかりつけ医の在宅医療に対する理解や意欲の向上につながっている。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 日頃から在宅医療に関する現状や課題を把握している熊本県医師会を実施主体とすることで、県内全域のかかりつけ医の質の向上を図ることにつながった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.23】 地域包括ケアシステム構築のための在宅 医療普及啓発事業	【総事業費】 1,177 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）	
事業の期間	平成27年12月17日～平成28年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療に取り組む 医療機関を早急に増やす必要があり、各医療機関における 在宅医療の必要性に対する理解、その前提となる将来の医 療需要や医療機能の分化・連携に関する認識等を高めるこ とが必要。	
	アウトカム指標：研修会の内容を理解できた者の割合 (0% 50%)	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を円滑に進め るために、医療機能分化・連携に関する研修会の開催など により、医療機関、医師をはじめとする専門職及び県民な どを対象とした周知啓発を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	11地域で各2回の研修会を開催	
アウトプット指標（達成 値）	地域ごとの研修会開催数：1地域 上記研修会の基礎となる取組として、以下の全県単 位の研修会及び講演会を実施。 郡市医師会長を対象とした研修会（1回） 県内医療関係者を対象とした講演会 （2回・延べ304名）	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修会の内容を理解できた者の割合  観察できた 指標：0% 80%</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域ごとの研修会、郡市医師会長を対象とした研修会及び県内の医療関係者を広く参集した講演会を一連の取組として開催し、多層的な展開を図ったことで、当該内容に関する理解度を高めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  熊本県医師会への補助により事業を実施したことで、各取組の周知が徹底され、参加者増と理解度向上につなげることができたと考える。</p>
その他	

### 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】 1,296,763 千円												
事業の対象となる区域	11 圏域のうち9 圏域（熊本、宇城、有明、鹿本、菊池、八代、芦北、球磨、天草）													
事業の実施主体	熊本県（市町村 社会福祉法人等、社会福祉法人へ補助）													
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤の整備推進。													
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域密着型特別養護老人ホーム:116 床(4 力所)</td> <td style="text-align: center;">145 床(5 力所)へ計画変更</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小規模多機能型居宅介護事業所:200 人/月分(8 力所)</td> <td style="text-align: center;">133 人/月分(5 力所)へ計画変更</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認知症高齢者グループホーム:54 床(5 力所)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 力所</td> <td style="text-align: center;">補助なし(施設開設準備経費のみ) 整備へ計画変更</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護予防拠点:35 力所</td> <td style="text-align: center;">35 42 力所へ計画変更</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム:116 床(4 力所)	145 床(5 力所)へ計画変更	小規模多機能型居宅介護事業所:200 人/月分(8 力所)	133 人/月分(5 力所)へ計画変更	認知症高齢者グループホーム:54 床(5 力所)		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 力所	補助なし(施設開設準備経費のみ) 整備へ計画変更	介護予防拠点:35 力所	35 42 力所へ計画変更
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム:116 床(4 力所)	145 床(5 力所)へ計画変更													
小規模多機能型居宅介護事業所:200 人/月分(8 力所)	133 人/月分(5 力所)へ計画変更													
認知症高齢者グループホーム:54 床(5 力所)														
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 力所	補助なし(施設開設準備経費のみ) 整備へ計画変更													
介護予防拠点:35 力所	35 42 力所へ計画変更													
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,871 床(79 力所)      1,987 床(83 力所)</li> </ul>													

	<p>29床(1カ所)計画追加(H28整備予定の前倒し)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム 3,040床(235カ所)      3,166床(244カ所)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 3,550人/定員(147カ所)    3,768人/定員(156カ所) うち4カ所は整備延期で計画変更</li> <li>・介護老人福祉施設 7,327床(135カ所)      7,407床(137カ所) 1カ所(60床)整備に加え、芦北圏域において個室ユニット化改修により、既存施設1カ所(20床)増</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 1 2カ所へ計画追加</li> <li>・介護予防拠点 35カ所 35 42カ所へ計画変更</li> <li>・特養(多床室)プライバシー確保改修 149床(2カ所) 33床(1カ所)へ計画変更</li> </ul>
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 145床(5カ所) 1カ所(29床)はH28計画の前倒し整備。 5カ所はH28へ繰越後、4カ所開設済み(H28.8現在)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 126床(9カ所) 6カ所はH28へ繰越後、5カ所開設済み(H28.8現在)</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 133人/利用定員(5カ所) 5カ所はH28へ繰越後、4カ所開設済み(H28.8現在)</li> <li>・介護老人福祉施設 60床(1カ所) H28へ繰越後、現在整備中。</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所 施設開設準備経費のみ</li> <li>・介護予防拠点 42カ所</li> <li>・特養(多床室)プライバシー確保改修 33床(1カ所)</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>観察できた 高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤が増加した。</p> <p><b>(1)事業の有効性</b> 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心</p>

	<p>して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>入札方法等契約手続等について一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>
その他	

## 事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.24】医科歯科病診連携推進事業 (回復期)	【総事業費】 2,570 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一般社団法人熊本県歯科医師会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全身の健康と口腔の関わりから、医科歯科連携の必要性は高まっており、口腔ケア、歯科治療の提供などのニーズがある患者を、回復期、在宅へとつないでいく中で、病院における医科歯科連携が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：歯科を標ぼうしていない回復期病院との連携を開始させる。(2 病院 (H26.9) 11 病院 (H30 年度末))</p> <p>回復期病院との連携を行う歯科医師を増加させ、医科歯科連携の取組みを進める (H30 年度までに、歯科医師：220 人以上の登録、歯科衛生士：330 人の育成)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医科歯科連携を県内全域に拡充するため、回復期医科歯科医療連携協議会を設置し、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科医師や歯科衛生士のスキルアップを図るための人材育成、連携強化に係る研修を行う。</li> <li>・回復期医療機関における医科歯科連携の必要性についての理解を促進するため、広く県民に向けた広報・啓発を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	回復期における医科歯科連携に係る研修の実施 (回復期病院・歯科医師会合同研修 2 回、回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修 2 回 合計 4 回)。パンフレットの作成。	
アウトプット指標 (達成値)	回復期における医科歯科連携に係る研修の実施 (回復期病院・歯科医師会合同研修 1 回、回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修 2 回 合計 3 回)。パンフレットの作成 (10,000 部)。	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  連携を開始した歯科を標ぼうしていない回復期病院数  観察できた 4 病院（H28.3 月）</p> <p><b>（ 1 ）事業の有効性</b>  協議会については、歯科医師の他、連携している病院から医師、歯科衛生士、言語聴覚士等、各専門職種から選任された委員で開催され、連携病院における訪問診療依頼件数も平成 27 年度で延べ 700 件を超えており、回復期における医科歯科連携が進んでいると考えられる。</p> <p><b>（ 2 ）事業の効率性</b>  医師、歯科医師だけでなく、言語聴覚士などコメディカルも参加することにより、より連携が進みやすくなっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.25】臓器移植コーディネーター 人材育成基盤整備事業	【総事業費】 4,992 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益財団法人熊本県移植医療推進財団）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 2 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>臓器移植コーディネーターは、現在、熊本赤十字病院に 1 名配置しているが、医療分野に対する見識や臓器提供者の御家族に対する精神的ケアなど高度な専門性が求められるため、円滑な引継ぎができるよう後任者の育成が求められる。</p> <p>アウトカム指標：円滑な引継ぎによるコーディネート業務の維持 臓器移植に関する照会・情報提供のあった医療機関数 3 医療機関（H25 年度末）          20 医療機関（H29 年度末） 院内コーディネーター設置病院の 5 割から年 1 回の情報提供</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成 27 年度においては、以下の事業を実施。 平成 26 年度に作成した臓器移植コーディネーターの教育プログラムに基づく業務同行による実地研修 臓器移植コーディネーターに必要な経験を得るため、臓器移植コーディネーター後継者に対する先進地研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県臓器移植コーディネーターの後任として 1 名を養成	
アウトプット指標（達成値）	<p>以下の研修により、後任者を育成。 平成 26 年度に作成した臓器移植コーディネーターの教育プログラムに基づく業務同行による実地研修 臓器移植コーディネーターに必要な経験を得るため、臓器移植コーディネーター後継者に対する先進地研修</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた臓器移植に関する照会・情報提供のあった医療機関数 指標：11医療機関（平成27年度末）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 教育プログラムに基づき、県臓器移植コーディネーターの業務への同行や先進地での研修等を実施することにより、コーディネーター候補者の初期段階の育成につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 教育プログラムの作成については、委託先である公益財団法人熊本県移植医療推進財団だけでなく、実際に育成を行ったことのある外部の有識者の意見も取り入れることで、効率的に作成ができたと考える。 本教育プログラムに基づき研修等を実施することで、即戦力となりうる臓器移植コーディネーターの養成が期待できる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.26】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 78,772 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会、一般社団法人天草郡市医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院を必要とする重症の小児患者を24時間365日体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を整備する必要があるため アウトカム指標：乳幼児死亡率 (0.73% 全国平均以下(H22:0.63%))	
事業の内容(当初計画)	小児救急医療の充実を図るため、広域(複数医療圏)を対象として、入院加療が必要な小児救急患者(二次救急医療)に対処する小児救急医療拠点病院の運営費を補助。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域における小児救急医療提供体制の維持	
アウトプット指標(達成値)	小児救急医療拠点病院を運営する一般社団法人熊本市医師会、一般社団法人天草郡市医師会に対して運営費補助を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：乳幼児死亡率 県0.47%(全国平均0.56%) <b>(1) 事業の有効性</b> 小児救急医療拠点病院として、24時間365日小児救急医療に適切に対応している。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県内の小児救急医療の拠点として適切に対応している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 10,300 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化や核家族化等の影響により、子育て中の家族が身近なところで相談できる場が減少しており、特に医療機関に受診しにくい時間帯について相談できる場を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：乳幼児死亡率 (0.73% 全国平均以下(H22:0.63%))</p>	
事業の内容(当初計画)	夜間にこどもが発病した場合の保護者の不安を解消することを目的とし、小児科医又は看護師による夜間の電話相談事業を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	夜間における小児救急電話相談窓口の維持	
アウトプット指標(達成値)	相談件数 12,201件 (平成26年度は10,828件)1,373件の増加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：乳幼児死亡率 県0.47%(全国平均0.56%)</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間の急なこどもの病気について相談対応することで、保護者の不安軽減を図ることが出来る。ひいては、適正な受信に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 適切な相談対応のできるスキルの高い相談員の確保と、相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制がある団体に委託できており、効率的な運営に繋がっている。電話機等の更新を行ったことで、時間外を受電件数の把握等ができるようになり、事業評価がより詳細にできるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.28】 医療勤務環境改善支援センター	【総事業費】 12,505 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県医師会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療スタッフの確保が困難な中、質の高い医療を提供するためには、医療機関の勤務環境の改善による人材の定着が必要。 アウトカム指標：医療法改正を契機として、勤務環境改善の取組みを検討する医療関係団体を5団体程度。	
事業の内容（当初計画）	医療法第30条の15の規定に基づき、医療機関の勤務環境改善を促進するための支援（相談、助言、調査、啓発活動、その他の援助）を実施する「医療勤務環境改善支援センター」の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関や医療関係者に対し、各種会合等を活用し、医療法改正の趣旨、PDCAサイクルに基づく勤務環境改善の取組等に関する研修会（1回程度）、周知説明（10回程度）	
アウトプット指標（達成値）	医療機関や医療関係者に対し各種会合等を活用し、医療法改正の趣旨、PDCAサイクルに基づく勤務環境改善の取組等に関する研修会（1回程度）、周知説明（10回程度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 経営管理（マネジメントシステム）等支援を実施した医療機関数 2医療機関 勤務環境改善に関する個別相談支援を実施した医療機関数 12医療機関  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、熊本県医療勤務環境改善支援センター（以下、「センター」）を設置することができ、熊本県における勤務環境改善に取り組む医療機関への総合的・専門的な支援体制を構築することができた。 <b>（2）事業の効率性</b> 医療労務管理面、医業経営面からの支援をワンストップで実施するため、センター内に医療労務管理相談コーナーを設置し、個々のニーズに応じた総合的な支援を行った。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 NO.29】 地域医療支援センター事業（運営）	【総事業費】 39,064 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学医学部附属病院）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口10万人当たりの医師数は全国10位であるものの、医師の約6割は熊本市に集中し、他の地域の医師不足は深刻な状況であるため、地域医療を担う医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：効率的な地域医療支援システムの確立、熊本県医師修学資金貸与医師のキャリア形成支援体制の確立	
事業の内容（当初計画）	医師の地域偏在の解消を図るため、県内の医師不足の状況等を把握・分析、医師不足病院の支援、熊本県医師修学資金貸与医師をはじめとする医師のキャリア形成支援などを行う「熊本県地域医療支援機構」の運営を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「熊本県地域医療支援機構」の設置・運営	
アウトプット指標（達成値）	「熊本県地域医療支援機構」の設置・運営	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 効率的な地域医療支援システム及び熊本県医師修学資金貸与医師のキャリア形成支援体制を構築した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 医師が不足する地域の医療機関に対して、診療支援を行ったことにより、地域医療の安定的な確保につながった。 また、熊本県医師修学資金貸与学生及び貸与医師のキャリア形成支援に関する規定等を整備し、将来のキャリアパスの構築に向けて前進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 熊本大学、県内の医療機関、医師会及び市町村が一体となって、県内の医師確保に向けて取り組むことにより、「オールくまもと」の視点で効率的な運営ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.30】 地域医療支援センター事業 (臨床研修医確保対策事業)	【総事業費】 11,723 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県、熊本大学医学部附属病院、基幹型臨床研修病院等	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	県内の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているもの の、熊本医療圏域、芦北医療圏域を除く 9 医療圏域において 全国平均を下回っており、地域偏在が生じている。	
	アウトカム指標：初期臨床研修医の募集定員の充足率 平成 25 年度：91.0% 平成 28 年度：95.0%	
事業の内容（当初計画）	臨床研修医の指導を行う指導医を要請して臨床研修の体制 を充実させるとともに、臨床研修病院合同説明会において PR 活動を行うなどにより、臨床研修医の確保を図る。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	臨床研修病院合同説明会 2 回参加 臨床研修指導医研修ワークショップ 1 回開催	
アウトプット指標（達成 値）	臨床研修病院合同説明会 4 回参加 県主催による臨床研修病院合同説明会 1 回開催 臨床研修指導医研修ワークショップ 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初期臨床研修医の募集定員の充足率 74.7%（H28.3 月現在）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 平成 27 年度は初めて東京で開催された合同説明会に参 加し、県主催の説明会を初めて開催した。県主催の説明会 には、県外大学の学生も出席しており、臨床研修医の確保 につながると考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 合同説明会の参加等により、県外の大学医学生が県内の 医療機関を知る機会が増え、臨床研修医の確保が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.31】 地域医療支援センター事業 (女性医師支援事業)	【総事業費】 5,321 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本県医師会、熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	全医師数に占める女性医師の割合は増加傾向にあり、約 2 割となっている。また、医学部入学者に占める女性の割合も約 3 分の 1 となっており、ますます女性医師の活躍の場が大きくなっているが、育児世代での休職者が多く、就業医師数が減少し、医師不足に拍車をかけている。 アウトカム指標：県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合 17.1% (平成 26 年度医師・歯科医師・薬剤師調査) の増加	
事業の内容 (当初計画)	一般社団法人熊本市医師会、熊本大学医学部附属病院に「女性医師支援センター事業」を委託して設置し、結婚・出産等のハードルを抱える女性医師への情報の集積・発信、相談の受付など、復職・就業継続のための支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	女性医師キャリア支援センター運営会議 研修会	2 回開催 1 回開催
アウトプット指標 (達成値)	女性医師キャリア支援センター運営会議 研修会	2 回開催 1 回開催

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：          県内医療機関に従事する医師数に占める女性医師の割合          観察できなかった（平成 28 年度に実施される医師・歯          科医師・薬剤師調査で把握予定）。</p>
	<p><b>（ 1 ）事業の有効性</b>          妊娠・出産や育児等と仕事の両立で課題を抱えることが          多い女性医師に対して、女性キャリア支援センターを中心          に、就労継続に必要な情報提供や学会参加時の一時保育等          を実施することで、離職・休職の防止につながった。</p> <p><b>（ 2 ）事業の効率性</b>          大学病院に隣接する熊本市医師会に委託し、医師会内に          女性医師キャリア支援センターを設置することにより、利          便性の向上につながった。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.32】 地域医療支援センター事業 (地域医療研修連絡調整部会)	【総事業費】 850 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の人口10万人対医師数は全国平均を上回っているものの、熊本医療圏域、芦北医療圏域を除く9医療圏域において全国平均を下回っており、地域偏在が生じている。また、地域医療について「専門医より、総合診療科的なジェネラリストが必要」という意見がある。</p> <p>アウトカム指標：地域で勤務する総合診療医の養成、確保</p>	
事業の内容(当初計画)	地域医療に対する理解を深め、専門的な診療能力に加え、幅広い視野と総合的な診療能力を身に付けた医師を養成するための研修システムの運営を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域医療研修プログラムによる後期研修医の確保	
アウトプット指標(達成値)	地域医療研修プログラムによる後期研修医の確保：3名 利用研修先病院：2病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域で勤務する総合診療医の養成、確保 統計調査未了のため観察できなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 現在勤務する病院の身分を有しながら研修先病院で地域医療を研修するための調整システムを構築することで、より多くの医師が総合診療能力を身につけ、地域医療に対する理解を深める契機になり、地域医療に従事する医師の確保に有効である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 個々の病院で希望者を募集するより、調整部会が窓口となって全体的に調整したので、より効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.33】 地域医療支援センター事業 (熊本県医師修学資金貸与事業)	【総事業費】 70,329 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、熊本医療圏域、芦北医療圏域を除く 9 医療圏域において全国平均を下回っており、地域偏在が生じている。	
	アウトカム指標：県内で勤務する医師を年間 5 名確保する。	
事業の内容(当初計画)	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返済免除となる修学資金を、熊本大学医学部医学科の学生に貸与する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	貸与枠の利用率 100%を目指す	
アウトプット指標(達成値)	貸与枠の利用率：80%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 初期臨床研修に従事している者 5 名	
	<p>( 1 ) 事業の有効性</p> <p>知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返済免除となる修学資金を、熊本大学医学部医学科の学生に貸与することで、将来の地域医療を担う医師の確保につながる。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性</p> <p>将来、地域医療を担う医師を把握することができ、地域医療構想の検討につなげている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.34】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 220,253 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関、熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、新人看護職員の確保・定着が必要。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率 8.9%（H23年度） 7.9%（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行うとともに、研修責任者等を対象とした研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助医療機関数 55ヶ所	
アウトプット指標（達成値）	54ヶ所に助成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の離職率観察できなかった （平成28年10月頃データが判明する予定）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>助成事業によって医療機関の機能や規模に関わらず、研修の導入がしやすくなり、研修実施率の向上につながるとともに、研修によって新人看護職員の臨床実践能力や看護職としての基本的態度の習得が図られ、技術不足の不安の解消等離職防止につながっている。</p> <p>また、研修担当者を育成することにより、新人看護職員にとって就職先により研修体制に差がなく質の高い研修が受けられ、県全体の教育体制の質向上に寄与している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>単に研修への助成を行うだけでなく、併せて医療機関内の研修担当者を育成することにより、院内のOJTを強化し、効率的に院内全体の研修体制を強化することが出来ている。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.35】 看護教員等養成・研修事業	【総事業費】 4,667 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (公益社団法人熊本県看護協会、熊本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、多様な患者ニーズに対応できる看護実践能力の高い看護職員を養成するため、教育に携わる専任教員の資質向上及び実習指導者を養成し効果的な指導体制を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 「協同学習」を取り入れる看護師等学校養成所の増加	
事業の内容(当初計画)	看護教員継続教育研修会の開催 看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導能力の向上を図るため研修会を開催する。 実習指導者講習会の開催 実習施設で学生指導を行う実習指導者を養成し、効果的な指導ができるように必要な知識と技術を習得させる講習会を開催する。 質の高い実習指導者養成事業 看護師等学校養成所における実習指導教員の養成と質の向上を目指した教育体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護教員継続教育研修会 年 6 回開催 実習指導者講習会 年 1 回開催	
アウトプット指標(達成値)	看護教員、実習指導者を対象とした研修会を 6 回開催し、延べ 3 2 9 名が受講。 実習指導者講習会を 1 回開催し、5 3 名が受講。	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：「協同学習」を取り入れる看護師等学校養成所の増加 観察できなかった</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  看護教員等の看護教育に従事する者が、定期的及び継続的に研修を受講することで、看護教育実践能力の向上が図られた。  また、実習施設における実習指導員を養成したことで、学生に対する実習現場でのきめ細やかな指導が可能となるなど、実習指導体制が充実した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  複数回の研修会を開催し、“講義を受け、実際に授業で実践し、発表する”継続受講としたことで、より現場で活かせる内容となった。また、同じテーマを3年間継続して実施し受講者を増やしたことで、学校養成所内に複数の受講者が養成され、所属全体で取り組むなど学校養成所の質向上も図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.36】病院内保育所運営事業	【総事業費】 628,980 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 ☑継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (H23年度) 7.9% (H29年度) 看護職員の県内再就業者数 352人 (H23年度) 530人 (H29年度)	
事業の内容(当初計画)	県内の病院及び診療所が設置する病院内保育所の運営に必要な給与費に対し、補助を行う。 平成26年度より、公的病院を対象に追加 平成27年度より、地域の病院及び診療所の職員の児童の受入れに対する加算制度を導入	
アウトプット指標(当初の目標値)	○病院内保育所運営補助 28か所	
アウトプット指標(達成値)	補助医療機関数 28か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の離職率観察できなかった (平成28年10月頃データが判明する予定) <b>(1) 事業の有効性</b> 病院内保育所の運営を支援することにより、子どもを持つ医療従事者の確保・定着が推進できた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 県内病院・診療所を対象に、看護関係の補助事業について一括して説明会を行ったことにより、事業や制度の周知が図られ、補助医療機関数が増加した。 (H26:22ヶ所 H27:28ヶ所)	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.37】 看護師養成所等運営費補助事業	【総事業費】 1,175,161 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の養成・確保・定着が必要	
	アウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7% (H24年度)      58.0% (H29年度)	
事業の内容(当初計画)	県内の看護師等養成所運営に要する人件費、講師謝金、事務費等の経費を助成することにより、教育内容の充実を図る。 平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を導入。 平成27年度より、補助対象に国立病院機構を追加。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助養成課程数 14 課程	
アウトプット指標(達成値)	補助養成課程数 14 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率：52.7% (H24年度)から56.1%(H27年度)に増加した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の看護師等養成所の運営を支援することにより、経営が安定し教員の確保や教材の充実など看護教育の向上を図ることによって、質の高い看護職員を養成する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平成26年度より、県内就業率に応じた調整率を新たに導入したことにより、養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学生の県内就業の促進を図ることとした。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.38】 ナースセンター事業	【総事業費】 22,170 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9%（H23年度） 7.9%（H29年度） 看護職員の県内再就業者数 352人（H23年度） 530人（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。また、離職者の届出の努力義務化に対応する体制整備及び同制度に係る周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出張相談窓口設置数 10か所	
アウトプット指標（達成値）	出張相談窓口設置に向けて関係機関との協議を実施	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の離職率観察できなかった  (平成28年10月頃データが判明する予定)</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施することにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及びメール等による就労相談を実施し、離職防止及び再就業促進を図った。  利用者の利便性を図るため、熊本労働局及び関係ハローワークと協議を行い、県内10ヶ所のハローワークに出張相談窓口を開設した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行うことにより、より多くの求職者への対応が可能となった。</p>
その他	<p>平成27年10月から施行された離職看護職員の届出制度の周知を図る必要がある。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.39】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費】 47,668 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の医療機関の機能分化・連携強化の推進にあたり、看護職員の確保が重要であり、看護学生の県外流出を防ぐ必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護師等学校養成所卒業者の 県内就業率 52.7% (H24年度)      58.0% (H29年度)	
事業の内容(当初計画)	大学、高等学校、養成所の在学者に修学資金を貸与し、修学を容易にするとともに、返還免除規定を設けることにより、県内就業促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等学校養成所就学者への貸与者数 120名	
アウトプット指標(達成値)	看護師等学校養成所就学者への貸与者数 155名	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率          観察できた 指標：52.7%（H24年度）から          56.1%（H27年度）に増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          看護師等学校養成所就学者には、ひとり親世帯や就業しながら修学する等経済的な理由を抱える学生・生徒も多い。          県内指定医療機関の就業を免除条件とした本修学資金を貸与することにより、県内に就業を希望する看護学生の確保につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          早期に周知し希望者を募った結果、希望者が増え、今まで申し込みがなかった県内の学校養成所就業者からの申し込みがあった。          また、県外の学校養成所へも周知を図り、県内に就業を希望する県外の学校養成所就学者からも申し込みがあった。          年々希望者が増加していく中で、予算の都合により対象者を選定しているが、需要にこたえるため予算の拡充が望まれる。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.40】 准看護師キャリアアップ支援事業	【総事業費】 31,524 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要	
	アウトカム指標：看護職員の離職率 8.9% (H23年度) 7.9% (H29年度)	
事業の内容(当初計画)	県内医療機関が看護師2年課程に修学中の准看護師に対して奨学金制度を制定し、支給した医療機関に対する補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	准看護師への奨学金貸与 40名	
アウトプット指標(達成値)	准看護師への奨学金貸与 56名 対象医療機関数 28ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の離職率観察できなかった (平成28年10月頃データが判明する予定)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 現職の准看護職員へのアンケートでは「キャリアアップ体制の充実」の要望が多く、本事業により、准看護師がより専門性の高い看護師を目指すことを支援することによって、看護の質の向上を推進するとともに、看護職員の確保、定着に寄与することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内病院・診療所を対象に、看護関係の補助事業を一括して説明会を行ったことにより、事業や制度の周知が図られ、平成26年度の14ヶ所から28ヶ所と倍増した。また、奨学金貸与者も平成26年度の28名から56名と倍増し、目標を大きく上回った。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.41】 就労サポート事業	【総事業費】 357 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	今後の医療機関の機能分化・強化の推進にあたり、看護職員の確保が重要であり、県内看護学生が県内に就業し定着することで、確保体制が強化される。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7% (H24 年度)      58.0% (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等学校養成所と医療機関等との交流会の開催 地域単位で県内の看護師等学校養成所の教員等と各地域の医療機関等が情報交換を行う交流会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等学校養成所と医療機関等との交流会 2 回実施	
アウトプット指標 (達成値)	県内の看護師等学校養成所の教職員と医療機関、訪問看護ステーション等の職員との交流会を 2 回開催し、延 58 施設、延 103 名の参加があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 観察できた      指標：52.7% (H24 年度) から 56.1% (H27 年度) に増加した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 交流会にて、学校養成所と求人側である医療機関等の看護管理者及び人事担当者が一堂に会し、互いに必要な情報を得ることによって、学生への有効な情報提供と学生のニーズに即した効果的な求人活動が促進されることが期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 交流会では学校養成所及び医療機関等の関係者が一堂に会することで、直接、互いに顔を合わせ、詳細な情報を得ることができる。また、複数の圏域を持つ広域単位に分けて実施することで、学校養成所はより多くの医療機関情報を得ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療 No.42】 回復期リハビリテーション機能強化事業 (研修事業)	【総事業費】 499 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(熊本県理学療法士協会)	
事業の期間	平成28年2月10日～平成28年3月29日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期リハビリテーションを充実させることで、急性期から在宅への患者の以降を促進する必要があるため。 アウトカム指標：在宅復帰率	
事業の内容(当初計画)	回復期のリハビリテーションを担う医療従事者(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等)のスキルアップのための研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の開催2回。 研修受講者数(職種別、医療機関別、圏域別)	
アウトプット指標(達成値)	研修会を2回開催 <第1回> 平成28年2月27日(土)午前9:45分～午後4時20分 熊本保健科学大学 出席者38名 <第2回> 平成28年3月20日(日)午前9時45分～午後4時20分 宇城総合病院 出席者42名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅復帰率          観察できなかった（研修を行ってからの期間が短く観察するまでに至らなかった。）</p>
	<p><b>（１）事業の有効性</b>          リハビリテーションの専門職である理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の三者で協力して、研修計画から研修の実施までを行う事で、急性期から回復期に関するそれぞれの専門的なリハビリテーションの特殊性等を学ぶ機会となった。今後は、多職種との連携等にも研修内容を広げていく予定となっている。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>          リハビリ専門職が別々に研修を行うのではなく、共同で開催されたことで、研修開催の回数を削減することもできたが、それ以上により効率的にお互いの専門性について理解を深める機会となった。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.43】 病院内保育所初度設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の 需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 8 . 9 % (H23 年度) 7 . 9 % (H29 年度) 看護職員の県内再就業者数 3 5 2 人 (H23 年度) 5 3 0 人 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	新たな病院内保育所の立ち上げを支援するため、新たな設 置に必要な初度設備整備費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	補助医療機関 1 か所	
アウトプット指標 (達成 値)	病院内保育所の新規開設を予定していた医療機関が、 計画を中止したため事業の執行なし。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	( 1 ) 事業の有効性  ( 2 ) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.44】 総合診療専門医育成施設環境整備事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在に対応するため、総合診療専門医養成は不可欠であり、熊本大学が設置するサテライト教育施設（総合診療専門医養成施設）の環境整備が求められる。 アウトカム指標：研修医や学生への総合診療専門医養成のための指導	
事業の内容（当初計画）	総合診療専門医養成のために熊本大学が設置するサテライト教育施設における環境整備に係る経費への補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	サテライト教育施設の設置	
アウトプット指標（達成値）	サテライト教育施設の設置（公立玉名中央病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 総合診療専門医養成のため、サテライト教育施設を拠点に研修医や学生に対して指導等を行った。 <b>（1）事業の有効性</b> サテライト教育施設の教育・研究設備を整備することにより、地域医療に貢献できる優秀な医師の養成を円滑に実施することにつながった。 <b>（2）事業の効率性</b> サテライト教育施設において、総合診療専門医養成に必要な教育・研究設備及び備品等を整備した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.45】 潜在看護職員再就業研修支援事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、結婚や子育て等で離職していた潜在的な看護職員の再就業による看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員の県内再就業者数 352人（H23年度） 530人（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員の確保及び離職防止のため行う再就業支援研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護職員再就業支援研修受講者数 40名	
アウトプット指標（達成値）	看護技術研修 延122名、病院実習 10名の参加。 ○ 採血・注射研修受講者 延105名 ○ 過去の受講者のフォローアップ研修受講者 19名 ○ 出張研修受講者 延23人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内再就業者数 観察できなかった （平成28年10月判明予定）  <b>（1）事業の有効性</b> 演習や病院実習を取り入れることで、最新の看護技術の理解や現場感覚を獲得することにより、再就業を希望する看護職員の看護技術的不安を解消し、再就業を促進することが出来ている。 <b>（2）事業の効率性</b> 看護職員の就労支援機能を持つ熊本県ナースセンターが研修を実施することで、研修受講から就業相談へと継続的かつ一体的に対応することが可能となり、効果的な就労支援が図られた。 また、これまでの研修体制を見直し、年間を通じ定期的な開催やテーマごとの開催、出張による研修実施等を行い、受講者の利便性を考慮することによって、受講者によって参加がしやすくなり、受講者増に繋がっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.46】 看護補助者活用推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9%（H23年度） 7.9%（H29年度） 看護職員の県内再就業者数 352人（H23年度） 530人（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	医療機関に勤務する看護職員に専門性を必要とする業務に専念させ、業務負担を軽減するため、看護補助者の管理者を対象とした研修を実施し、看護補助者の活用を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護補助者管理者研修受講者数 50人	
アウトプット指標（達成値）	○事業実施に向けて取り組んでいたが、内示後では十分な事業期間を確保することができなかったことから、事業執行せず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.47】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の 需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要	
	アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (H23 年度) 7.9% (H29 年度) 看護職員の県内再就業者数 352 人 (H23 年度) 530 人 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	病院内保育所の新築及び定員増を伴う増改築・改修に対し 助成する。 また、平成 27 年度より、既存の病院内保育所が新たに病 児等保育を開始する場合の病児等保育室整備に対しても助 成する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	補助医療機関 3ヶ所	
アウトプット指標 (達成 値)	○ H28 年度へ繰越	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の離職率 観察できなかった (平成 28 年 10 月頃データが判明する予定)	
	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他	H27 年度県計画の軽微な変更を行うことで事業期間延長 予定	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.48】 医療従事者宿舎施設整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看護職員の 需要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要 アウトカム指標： 看護職員の離職率 8.9% (H23 年度) 7.9% (H29 年度) 看護職員の県内再就業者数 352 人 (H23 年度) 530 人 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の確保及び定着を促進するための宿舎施設整備 費に対する医療機関に対し、助成する。 平成 27 年度より、対象を看護職員から医療従事者まで 拡大。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	補助医療機関 1ヶ所	
アウトプット指標 (達成 値)	○宿舎整備を予定していた医療機関から、工期の関係上、 当基金内示後の着工では、予定期間内の竣工ができない ため補助申請がなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  (1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.49】 看護学生県内定着促進事業	【総事業費】 1,274 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等学校養成所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療機関の機能分化・連携強化の推進にあたり、看護職員の確保が重要であり、県内看護学生が県内に就業し定着することで、確保体制が強化される。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7% (H24年度) 58.0% (H29年度)	
事業の内容(当初計画)	看護学生の県内定着促進のため学校養成所が取り組む経費に対し、助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助学校養成所数 20ヶ所	
アウトプット指標(達成値)	○ 定着促進事業に取り組んだ学校養成所数 6ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 観察できた 指標：52.7% (H24年度) から 56.1% (H27年度) に増加した。	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 学校養成所単位で実施することによって、各学校養成所は課程の特性や学生の特徴を活かしながら、学生が就職先を選択するうえでのニーズに即した取組みが実施できる。このことによって、より具体的な医療機関の看護提供や研修体制等に関する情報の入手が可能となるなど、学生の就労先選択に大きく影響を与え、県内定着の促進が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 各学校養成所単位で取り組むことで、学生に直接アプローチができることから、周知や時間などの無駄が少なくなり、より効率的に事業の実施が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.50】 高校生が一日看護学生と看護を体験する 事業	【総事業費】 1,990 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（公益社団法人熊本県看護協会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	今後の医療機関の機能分化・連携強化の推進にあたり、看護職員の確保が重要な中、高校生に看護の魅力を伝え、将来の職業として看護職を選択してもらう機会をつくる必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 52.7%（H24年度） 58.0%（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医療機関における一日看護学生と一日看護の体験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	体験実施高校生数 1,000人	
アウトプット指標（達成値）	体験実施者数 949人（申込者1,018人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率 観察できた 指標：52.7%（H24年度）から 56.1%（H27年度）に増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 夏休み期間中に高校生を対象とした体験を実施し、多くの生徒に看護職員を目指すきっかけをつくることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護学生体験も実施したことにより、看護職への単なる憧れではなく、具体的な進路についても周知することができた。</p>	
その他	参加者の多くが3年生であったため、より早い段階から看護職を進路の選択肢として考えてもらえるよう、1、2年生の参加者を増やす必要がある。 また、中学生の参加についても検討を行いたい。	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.51】 医療依存度の高い患者への在宅に向けた看護能力育成事業	【総事業費】 1,884 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本大学医学部附属病院）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化・強化が進む中、医療依存度の高い患者の在宅移行に向けて、患者が望む場で生活できるための体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： 医療依存度の高い患者を受け入れる施設の増加	
事業の内容（当初計画）	急性期以外の病院及び在宅関連施設等で勤務する看護職が、医療依存度の高い患者に対する看護実践能力を身につけるための体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内の医療機関、在宅療養に関わる関連機関の看護職員を対象とした研修会の開催 10 回程度	
アウトプット指標（達成値）	研修会：31 回実施 175 名参加 ○臨床実習：5 回実施 7 名参加 ○アドバイザー派遣 1 施設	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療依存度の高い患者を受け入れる施設の増加 観察できなかった</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  医療機関、福祉施設、訪問看護ステーション等の対象者に応じた内容と、研修会、臨床実習、アドバイザー派遣を組合せた受講方法で構成しており、より現場で活用できるよう工夫している。また医療依存度の高い患者の在宅移行に関する多様なテーマで、かつ少人数体制や演習を取り入れるなど、具体的な知識と技術の習得に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  事前にニーズ調査を実施し、関係者との検討会等を行い、事業を企画しており、受講対象のニーズに沿った内容の研修が提供できた。</p>
<p>その他</p>	<p>より現場に即した内容とするため、アドバイザー派遣の希望を増やす対策が必要である。</p> <p>また、今後策定する地域医療構想を見据え、医療と介護の連携や在宅移行を躊躇しがちな医療依存度の高い患者の円滑な移行方策も視野に入れた内容にしていく必要がある。</p>

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.52】 災害医療研修強化事業	【総事業費】 453 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益財団法人熊本県医師会、一般社団法人熊本県歯科医師会、公益社団法人熊本県看護協会、公益社団法人熊本県柔道整復師会	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害時には、地域レベルで、被災地の情報収集や関係機関への情報提供、現地の医療救護体制の調整等が必要である。 アウトカム指標：行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練の実施	
事業の内容（当初計画）	県と災害医療救護に関する協定を締結した団体が、災害時における実働可能な体制を整備するため、各団体への研修等開始を行い、災害医療を担う人材養成の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の災害医療コーディネートチームの設置	
アウトプット指標（達成値）	地域の災害医療コーディネートチームの設置（10 圏域）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練の開催（10 圏域）  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、熊本県の全域において、災害医療従事者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、災害医療従事者間の連携が促進したと考える。  <b>（2）事業の効率性</b> 地域災害医療コーディネートチームの合同研修会を開催したことにより、災害時の対応方法について 10 圏域の災害医療従事者間で共有することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.53】 がん相談機能向上事業	【総事業費】 11,188 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（都道府県がん診療連携拠点病院（熊本大学医学部附属病院））	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者等の増加、相談の多様化が見込まれる中、県内のがん相談機能を向上させるとともに、県内の医療機関等を含めた県民への認知度を高め、がん患者・家族の療養生活の質の維持向上につなげる。</p> <p>アウトカム指標： 国立がん研究センター基礎研修(3)と同程度（当事業研修会修了者を含む）の研修を修了した者の割合の増(H26年度41% H30年度：60%)、がん相談支援センター認知度の増（H22年度35% H30年度50%）、ピアサポート活動の維持又は増（H26がんサロン26カ所・ピアカウンセリング3箇所 維持又は増）</p>	
事業の内容（当初計画）	熊本大学医学部附属病院に委託し、熊大病院内にがん相談員サポートセンターを設置し、がん相談員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「おしゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロンネットワーク熊本等の活動支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん専門相談員研修会の実施（2回）、がん相談支援センターの県内統一周知ポスター等の作成、ピアサポート養成セミナーの実施（2回）、「おしゃべり相談室」の実施（3箇所）	
アウトプット指標（達成値）	がん専門相談員研修会（2回）、ピアサポート養成セミナー（2回）、「おしゃべり相談室」（3箇所）を実施した。また、がん相談支援センターの県内統一ポスター等を作成し、周知を図った。	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H27 年度 46%、 H27 年度調査 51% ( 病院来場者) H27 年度：がんサ ロン 26 ヲ所・ピアカウンセリング 3 箇所 (維持)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 「がん相談員サポートセンター」を設置し、がん相談員 等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの周知、 がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「おしゃべ り相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロンネット ワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専門相談員及 びがんピアサポーターの育成、連携が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 都道府県がん診療連携拠点病院である熊本大学医学部附 属病院で実施することで、県内 19 病院のがん専門相談員 との連携がスムーズに進められ、現場の課題にあった研修 の企画、実施を行うことができた。また、がんピアサポー ターとの連携に関する情報共有等も円滑に行うことができ た。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療 No.54】 がん緩和ケア提供体制整備事業	【総事業費】 21,640 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	都道府県がん診療連携拠点病院（熊本大学医学部附属病院）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	緩和ケア病棟、在宅緩和ケア、拠点病院等の緩和ケアチームが連携して、がん患者等の緩和ケアを実施するためのがん緩和ケア医療提供体制の整備を進める。  緩和ケア専門医の数（H26 年度 0 人 H30 年度 3 人）、緩和ケアに特化した臨床心理士の数（H26 年度 0 人 H30 年度 2 人）、緩和ケアの認知度（H22 年度 20% H30 年度 40%）、緩和ケアドクターホットライン（仮称）の設置（H28 年度までに本格運用）	
事業の内容（当初計画）	熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、緩和ケアのスペシャリスト（専門医）を養成、緩和ケアの普及啓発、緩和ケア提供体制の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○緩和ケア専門医の養成（2 名）臨床心理士の要請（1 名） 緩和ケア市民公開講座の実施（1 回）緩和ケアドクターホットライン（仮称）の設置	
アウトプット指標（達成値）	緩和ケア専門医を目指す医師（1 名）緩和ケアに特化した臨床心理士（1 名）の育成を開始した。平成 27 年 7 月に緩和ケア市民公開講座を実施。「緩和ケアホットライン」を設置し、運用を開始した。	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：H27年度「診断された時からの緩和ケア」の認知度35%。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研究部門を設置し、緩和ケアのスペシャリスト（専門医）を養成、緩和ケアの普及啓発、緩和ケア提供体制の整備を行うことで、県内全体の緩和ケアに関する医療従事者の水準向上に寄与している。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られている。</p>
その他	<p>県内の緩和ケア医療提供体制を積極的に牽引する教育部門の設置（緩和ケアセンター内）により、緩和ケアの推進の意識醸成が大きく進んでいる。</p>

## 事業区分 5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.2】 介護人材確保対策推進事業（熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催）	【総事業費】 134 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	行政、事業者団体、養成機関団体等の関係機関による「熊本県介護人材確保対策推進協議会」を設置し、人材確保に係る課題や取組みについての情報共有、連携可能な取組み等について意見交換等を行い、効果的な施策実施につなげるもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 年 2 回程度	
アウトプット指標（達成値）	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開催 2 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>（可能な限り記載） （背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> ・県事業（基金活用事業）への要望・意見交換等を行った。 ・各団体の取組みや課題等の検討を行った。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> ・行政及び関連団体の関係者が一堂に会し、情報の共有と連携を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 3】 介護職～魅力いっぱい～広報推進事業	【総事業費】 6,460 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託） 介護の日実行委員会	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	広く県民に対して、介護職の魅力や専門性等をPRするための広報啓発事業を実施し、介護職への理解促進を図るもの。	
アウトプット指標（当初の目標値）	PRパンフレットの作成・配布 24,000部 PR広告掲載 新聞広告5段×3回 介護の日関連イベントへの助成	
アウトプット指標（達成値）	PRパンフレットの作成・配布 24,000部 啓発ポスターの作成・配布・掲示 1,000部 PR広告掲載 新聞広告5段×1回 介護の日関連イベントへの助成	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （可能な限り記載） （背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。） <b>（1）事業の有効性</b> PRパンフレット「笑顔の王国」を作成し、県内の全ての中学校に配付するとともに、啓発ポスターを作成、県内の主な施設等に配付・掲示し、介護職への理解を図った。 <b>（2）事業の効率性</b> 介護の日イベントを支援した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 4】介護人材確保啓発事業（介護職イメージ改善セミナー事業）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	広く県民に対して、介護の仕事の専門性ややりがい等についての理解を促すセミナーを開催し、介護職に対するマイナスイメージの払拭を図っていくことを目指すもの。（介護職の現状、人材確保の必要性、介護職の専門性等について講演、事例報告等を実施。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー開催回数：1回 受講予定者数：200人	
アウトプット指標（達成値）	未実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： （可能な限り記載） （背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）  （1）事業の有効性  （2）事業の効率性	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.6】 福祉人材緊急確保事業 （「若者」参入促進事業）	【総事業費】 10,339 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	嘱託職員を設置し、中高生、養成校生、大学生を対象とした職場体験を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受け入れ延べ日数：1,500 日	
アウトプット指標（達成値）	職場体験受け入れ延べ日数：862 日	
事業の有効性・効率性	体験後に福祉職に就職しても良いという学生が半数以上おり、福祉の仕事へ魅力向上につながった。	
	<p><b>（１）事業の有効性</b> 職場体験をとおして、福祉の仕事の魅力を知っていただくことで、学生等の福祉職への参入促進を図る。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 体験終了後に報告会を開催し、意見交換を行うことで、受入施設の意識の向上につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.7】 介護福祉士を目指す学生への修学応援事業	【総事業費】 21,200 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県社会福祉協議会に補助）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進を図る。	
	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	質の高い介護サービスを提供するためには、介護福祉士の資格を取得する学生への支援が極めて重要である。介護福祉士を目指す学生が、介護に関わる仕事の魅力を知ることがないまま介護業界等に進むことを断念することがないよう、授業や実習等を通じて介護等を学ぶ学生に対して修学資金を貸与し、若者等の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与者の卒業後県内就職率：90%	
アウトプット指標（達成値）	貸与者の卒業後県内就職率：98.7% （H27 年度卒業生 77 人のうち県内就職者 76 人）	
事業の有効性・効率性	修学資金の貸与により、介護福祉士を目指す学生 13 人の修学を支援した。	
	<p>（1）事業の有効性 介護福祉士を目指す学生の修学を支援することにより、将来の介護人材の参入促進を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 学校説明会等で学生やその保護者、進路指導の担当教員等に広く周知する必要がある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.9】 福祉人材緊急確保事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 16,943 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進	
	アウトカム指標:	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県社会福祉協議会にキャリア支援専門員を配置し、県内のハローワーク、施設・事業所での巡回相談及び求人開拓を実施</li> <li>・合同面接会の開催</li> <li>・施設へのアドバイザー派遣</li> </ul>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員の巡回相談: 730 回</li> <li>・合同面接会参加事業所数: 50 事業所</li> <li>・参加求職者数: 120 人</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員の巡回相談: 401 回</li> <li>・合同面接会参加事業所数: 50 事業所</li> <li>・参加求職者数: 92 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	キャリア支援専門員による求人紹介や面接会の開催により 70 人の就職につながった。	
	<p><b>(1) 事業有効性</b> 求職者のニーズの及び適正を確認したうえで、求人とのマッチングを行うことで人材の円滑な参入と定着を図った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> キャリア支援専門員を配置することにより、求職者に対し、就職後のフォローアップを行うことができ、確実な定着につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.10】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業（高齢）	【総事業費】 7,886 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(民間事業者に委託)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、高齢者福祉サービスの充実を図る。	
	アウトカム指標：登録特定行為事業者の登録 40 事業所	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認定特定行為従事者の養成 200 人	
アウトプット指標（達成値）	認定特定行為従事者の養成 183 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成27年度の登録特定行為事業者の登録：34 事業所 平成28年度（8月末現在）" の登録：13 事業所	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 認定特定行為従事者も計331人（H28.4 現在）となり、登録特定事業者も計267事業所（H28.4 現在）と増加し、介護職員が医療的ケアをできる事業所が、徐々に増えている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 登録研修機関による養成数が十分でないため、熊本県の事業で研修を行うことにより、研修の機会の拡大となっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.11】介護職員等のためのたんの吸引等研修事業（障がい）	【総事業費】 2,755 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（民間事業者に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養を可能にするために、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療的ケアを実施できる人材の育成が必要。	
	アウトカム指標：認定特定行為従事者認定証発行数の増加	
事業の内容（当初計画）	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するための喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケアに従事する介護職員の育成を図り、障害福祉サービスの充実を図る。 ・認定特定行為従業者の養成：150 人（延べ 200 人）	
アウトプット指標（達成値）	認定特定行為従業者の養成：83 人（修了証発行数 170 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定特定行為従事者認定証発行数：182 人 観察できた 指標：平成 26 年度 147 人から 182 人と 35 人増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> たんの吸引等が必要な患者が、地域で過ごすためには、家族以外の事業所等による支援が不可欠。介護事業所のみならず、学校や保育所等職員がたん吸引等研修を受講しており、患者が、在宅以外にも学校や保育園等での支援も受ける体制が整ってきている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 研修事業及び地域の関係者を熟知している事業者に委託することで、一定レベルの内容を県内各地で実施しており、効率的な執行ができています。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.12】 ケアプラン点検支援体制構築事業	【総事業費】 1,635 千円
事業の対象となる区域	熊本県全域（熊本市除く）	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・介護支援専門員が作成するケアプランが必ずしも利用者の自立支援に沿った内容でないものもあるという指摘がある。ひいては介護給付費増加に影響する。</p> <p>アウトカム指標：ケアプラン点検をととした介護給付費の削減</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護支援専門員のマネジメントを高めるために下記 2 点を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者及び主任介護支援専門員を対象に、圏域ごと研修会を実施。</li> <li>・保険者が行うケアプラン点検の際に、県介護支援専門員協会から指導者が同行し専門的助言の実施。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ケアプランを点検（5%以上）する市町村数：4 5	
アウトプット指標（達成値）	○平成 27 年度ケアプラン点検（5%）実施市町村数：( ) 調査中	
事業の有効性・効率性	<p>○ケアプラン点検を行う市町村が、専門的知識のある介護支援専門員（指導者）とともに、自立支援に向けたプランになっているか確認することで、個々の介護支援専門員の質向上、及び連携した支援が構築できる。</p> <p>( 1 ) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と介護支援専門員の連携が深まる。</li> <li>・介護支援専門員の質向上及び本人の自立支援につながる</li> </ul> <p>とともに介護給付費が抑制される。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の専門職による介入で即戦力がある。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護No.13】 ケアマネジメント活動推進事業	【総事業費】 1,949 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを構築するためには、多様なサービス主体が連携して、要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが必要。	
	アウトカム指標：新たに研修講師となる介護支援専門員を10人以上養成する。	
事業の内容（当初計画）	研修の不断の見直しのため研修向上委員会の開催、介護支援専門員の指導にあたる研修講師の質の向上及び指導ポイントの共有を図るための講師養成研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修向上委員会の開催回数 4回 講師養成研修の開催回数 3回	
アウトプット指標（達成値）	○研修向上委員会の開催回数 1回 講師養成研修の開催回数 3回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新たに研修講師となる介護支援専門員を10人以上養成する。 （可能な限り記載） （背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護支援専門員の研修の見直しや講師の質の向上を図ることにより、適切なケアマネジメントへ繋がっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> すべての介護支援専門員に対し、研修を開催するより、介護支援専門員の研修の見直しや講師の質の向上を図ることの方が効率的に介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.14】長寿を支える地域の介護職員等研修支援事業	【総事業費】 26,820 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（介護サービス事業所等へ補助）	
事業の期間	平成28年7月～平成28年3月 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	熊本県内の介護施設・事業所等における介護サービスの質の向上を推進するとともに、介護人材の育成を図る。	
	アウトカム指標：1事業者あたりの研修受講者延べ人数10%増	
事業の内容（当初計画）	介護サービス事業者等が介護職員のスキルアップを図るために研修等に派遣する際、必要となる代替職員の人件費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替職員の雇用：30人/年	
アウトプット指標（達成値）	代替職員の雇用：24人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：2.3%増 （H26年度：132人、H27年度：135人）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 代替職員として雇用された者が、介護現場での仕事を通じて必要な知識や技能等を身につけることにより、雇用期間満了後、介護職員として継続して当該施設で雇用されるか、又は次の雇用につながり、介護労働力の育成・確保を図ることができた。</p> <p>また、事業者が職員を研修に派遣しやすい環境づくりを支援することで、介護サービス全体の質の向上が見込まれるとともに、職員のキャリアアップを促進し、介護人材の介護労働分野での定着を図ることができた。</p> <p>さらに、代替職員として雇用した者のうち約半数が常用雇用となっており、貴重な介護人材確保にもつながっている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事務手続の連絡を事業者に対してメール等で行い、円滑な実績報告等を行えたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.16】認知症介護研修等事業	【総事業費】 2,849 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（社会福祉法人等へ委託）及び熊本市（市へ補助社会福祉法人等へ委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術を修得する研修を実施することで認知症に関する専門職を養成する。	
	アウトカム指標： ・認知症介護指導者養成研修 受講者累計 H26 末 30 人 H27 末 33 人（熊本市分を含む） ・認知症介護実践者研修 受講者累計 H26 末 4,351 人 H27 末 4,871 人（熊本市分を含む）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の知識や介護技術等を習得する研修を実施。</li> <li>・認知症介護の指導者となる人材の養成</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修：1回</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修：2回</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回</li> <li>・実践者フォローアップ研修：1回</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修：2名派遣（うち熊本分1名）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型サービス事業開設者研修：1回</li> <li>・認知症対応型サービス事業管理者研修：2回</li> <li>・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：2回</li> <li>・実践者フォローアップ研修：1回</li> <li>・認知症介護指導者フォローアップ研修：2名派遣（うち熊本分1名）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できた <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護指導者養成研修 受講者累計 H26 末 30 人 H27 末 33 人（熊本市分を含む）</li> <li>・認知症介護実践者研修 受講者累計 H26 末 4,351 人 H27 末 4,927 人（熊本市分を含む）</li> </ul>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  平成27年4月に、介護報酬改定が行われ、本事業で実施している研修修了が要件となる加算が新設された。そのため、例年を上回る受講申込みがあった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  平成27年度においては、(1)の状況を踏まえ、例年より受講定員を増やすなどの対応を行った。  また、研修を効率的に実施するため、引き続き熊本市との合同開催を行った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.17】 認知症総合支援研修事業	【総事業費】 1,578 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（一部を国立長寿医療研究センターへ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 3 1 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修と認知症地域支援推進員の資質向上のための研修を実施する必要。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チームを設置している市町村数（平成 26 年度末 2 平成 27 年度末 12）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員に対し、国が定める研修を国立長寿医療研修センターに委託して実施。</li> <li>・各市町村が配置する認知症地域支援推進員の養成、資質向上のための研修を実施。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施：4 回</li> <li>・認知症地域支援推進員に対する基礎編、フォローアップ編の研修の実施：各 1 回程度</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員研修が 4 回開催され、県内 17 市町村から 25 人研修を修了した。</li> <li>・認知症地域支援推進員研修の基礎編を 1 回開催。フォローアップ研修を対象圏域を分けて 2 回開催。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チームを設置している市町村数が平成 27 年度末までに 12 市町村となった。</p> <p><b>（１）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チーム員の研修受講については、市町村が設置する認知症初期集中支援チーム員となる専門職の要件とされており、県が本事業を実施することで、市町村が同チームの円滑に設置することができる。</li> </ul> <p><b>（２）事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員のフォローアップ研修において、</li> </ul>	

	介護事業所や認知症疾患医療センターの関係者を交えて事例検討等を行うことで、ネットワークづくりを実践的に研修することができ、認知症地域支援推進員以外の参加者にも認知症地域支援推進員の業務を効果的に周知することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【介護 NO.18】 認知症診断・相談体制強化事業（病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修）	【総事業費】 2,746 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本市から一部負担金を徴収し共同実施）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力向上や認知症疾患医療センターを始めとした専門医療機関と一般病院との連携強化を一層促進するため、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、研修を行う。 アウトカム指標：研修修了者数（県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む）の累計 H26:342 H27:1,400 人（最終目標 H29:3,200 人）	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県独自プログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1 回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・県独自プログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの医師（オレンジドクター）及び看護師（オレンジナース）の養成研修：1 回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施：1 回（各病院にて実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：研修修了者数（県独自のオレンジドクター・オレンジナースを含む） H27:4,021 名  <b>（1）事業の有効性</b> 病院に勤務し、認知症患者やその家族らと直接やりとりをする機会が多い医療従事者向けに研修を行ったことで、認知症の診断及び相談体制強化に繋げることができた。	

	<b>(2) 事業の効率性</b> 病院ごとに研修講師を養成することで、院内研修を開催することが可能となり、より効率的に修了者を増やすことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.19】 認知症診療・相談体制強化事業 (かかりつけ医認知症対応力向上研修)	【総事業費】 1,133 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（県医師会へ委託）及び熊本市（市へ補助 県医師会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得させる必要。 アウトカム指標：かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）受講者累計平成 26 年度末 706 人 平成 27 年度末 806 人	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医に対する適切な認知症の診断の知識・技術等の習得を目的とした研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・かかりつけ医認知症対応力向上研修（基礎編）の実施：2 回 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（ステップアップ編）の実施：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・かかりつけ医認知症対応力向上研修を県内 2 カ所（各 1 日）で実施 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修（ステップアップ編）を 1 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者累計が平成 28 年度末 907 人となった。  <b>（1）事業の有効性</b> 高齢化の進展に伴い認知症高齢者等の数も増加していることから、認知症診療がかかりつけ医にとっても増々重要なものとなってきていること等を背景に、想定を上回る参加があった。研修においては、医学的な知識だけでなく、最新の認知症施策や、地域連携等も内容に加えると伴に、ステップアップ編を設けることで、より実践的な内容を学ぶことができ、体系的に研修を実施するこ	

	<p>とができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>基礎編の開催を医師が参加しやすい土日としていることや、研修開催場所について、平成 27 年度においては、過去の実績から参加者が少ない地域を選定したことなど、多くのかかりつけ医に参加できるよう工夫することで効率的に事業を実施した。</p> <p>また、医療機関向け研修も対象や目的の異なる複数の研修を体系的に実施しており、医師等が目的に応じ、基本的な内容から専門的な内容まで受講できるように事業を実施している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.20】 地域密着型サービス地域支援推進事業	【総事業費】 1,899 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本県地域密着型サービス連絡会への委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>24 時間 365 日切れ目のないサービスを一体的・複合的に利用できる地域密着型サービス事業所は、地域包括ケアにおいて高齢者の在宅生活を支える主体（受け皿）であるが、県内で未だ設置されていない地域があり、新設に向けた普及促進を図る必要がある。また、平成 27 年度からの制度改正により、訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行され、住民のニーズに合わせたサービスの多様化が図られるため、既存事業所における資質の向上が求められる。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス事業所の増設、並びに既存事業所の整備、生活支援や介護等における人材育成・ケアの資質向上を図ることにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービスの地域支援における新たな役割等について、事業所等に対して研修を実施するとともに、新規事業所等に対する相談窓口を設置する。このことにより、地域密着型サービスが地域との連携を進めていく魅力について周知し、介護人材の確保、資質向上や、新規立上げに繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修回数：4 回程度	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダー養成研修会：3 回</li> <li>・地域支援推進フォーラム（公開講座）：1 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護小規模多機能型居宅介護：1 件新設。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに立ち上げる事業所や既存事業所が地域包括ケアにおける交流拠点としての役割を理解するとともに、地域住民や事業所などの関係機関が地域密着型事業所と協働して地域づくりを行っていくことができる。</li> </ul>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域密着型サービス事業所を実際に経営し、制度に精通しているなど、高度で専門的なノウハウを持つ団体に事業を委託することで、ネットワーク機能の強化や既存事業所からの相談に応じることができ、指導助言を的確に行うことができている。</li></ul>
--	---

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.21】 介護予防・生活支援サービス構築支援事業	【総事業費】 3,219 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 4 月 1 日までに各市町村は、訪問介護、通所介護を予防給付から地域支援事業に移行し、介護予防・日常生活支援そごう事業を実施しなければならないが、サービス内容の不足や様々なサービスを提供できる体制が整っていない等の課題を抱えている。地域におけるサービスの開発、ニーズとサービスのマッチングなどを行い、地域の実情に合ったサービスを提供できる体制づくりを進めるため、生活支援コーディネーターを配置する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の生活支援コーディネーター養成数：40 名程度	
事業の内容(当初計画)	・生活支援コーディネーター養成研修、連絡会及び実地支援の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	生活支援コーディネーター養成研修 年 1 回程度開催 連絡会及び実地支援 年 2 回程度開催	
アウトプット指標 (達成値)	生活支援コーディネーター養成研修 年 1 回開催 連絡会及び実地支援 年 3 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後の 1 年以内のアウトカム指標： 県内の生活支援コーディネーター養成数：47 名程度	
	<p>( 1 ) 事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修等を実施することにより、県内全域に生活支援コーディネーターの配置を進めるとともに、コーディネートの支援を行う。</p> <p>( 2 ) 事業の効率性 生活支援コーディネーターの配置を図りコーディネートを進めることにより、県内全市町村で、地域の実情に合ったサービスを提供できる体制づくりを効率的に進めることができる。</p>	

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.22】 地域ケア会議アドバイザー派遣事業	【総事業費】 2,010 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築の重要なツールである地域ケア会議の開催・充実を図ることが必要。 アウトカム指標：地域ケア会議の 5 つの機能全てを發揮する地域包括支援センター（市町村主催も含む）を 10%以上にする。	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築の重要なツールである地域ケア会議の開催・充実を支援するため市町村に地域ケア会議アドバイザーを派遣し、実地支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アドバイザー派遣数：5 市町村程度×3 回程度	
アウトプット指標（達成値）	・アドバイザー派遣回数：5 市町村に対して各 3 回、合計 15 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域ケア会議の 5 つの機能全てを發揮した地域包括支援センター（市町村主催も含む）は約 7%。  <b>（1）事業の有効性</b> ・地域ケア会議の開催におけるノウハウを持たない市町村や関係者に対し、アドバイザーを派遣することで、地域ケア会議の目的や事前準備、運営方法やまとめ方など、充実した地域ケア会議が有効的に開催することができる。  <b>（2）事業の効率性</b> ・地域ケア会議アドバイザーを県内全域に派遣することで、各地域の実情に沿った的確なアドバイスを提言することができるため、効率的に地域ケア会議の質を向上することができ、県内の底上げにもつながる。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.23】 市民後見推進事業	【総事業費】 24,023 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	市町村（社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加を受け、今後、需要が拡大する成年後見制度について、利用促進体制の構築及び市民後見人養成の促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人講座修了者のうち、権利擁護業務従事者数 H26 42 人      H27 47 人</li> <li>・社協等における法人後見件数 H26 比で 5%アップ</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者の増加、成年後見制度の需要の高まりを踏まえ、将来の担い手を確保するために、市民後見人の養成やその後の活動への支援、それに係る組織体制を構築するための事業に対して事業費補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	市民後見推進事業実施市町村数 H26 6 市町村      H27 14 市町村	
アウトプット指標（達成値）	市民後見推進事業実施市町村数 H27 14 市町村	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（可能な限り記載） 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人講座修了者のうち、権利擁護業務従事者数 H26 42 人      H27 47 人</li> <li>・社協等における法人後見件数 H26 比で 5%アップ</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b> 認知症高齢者の増加等を背景に、成年後見制度の新規申立ては増加傾向にある。成年後見については、専門職以外の担い手を増やすことが急務である。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 平成 27 年度中に厚生労働省により事業見直しが行われたことを受け、県でも平成 28 年度以降の事業実施に関し、県内における市民後見人養成の取組み方法について、検討</p>	

	を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 NO.24】 成年後見制度利用促進事業	【総事業費】 1,336 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（弁護士会、司法書士会及び社会福祉士会が設立した専門職チームへ委託）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護のために成年後見制度の活用が必要となることを踏まえ、制度の普及、啓発を行うとともに市町村における成年後見制度利用促進体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： ・市民後見人の養成、育成に向けた取組みを実施している市町村数 H26:7 市町村      H27:20 市町村	
事業の内容（当初計画）	成年後見制度の需要の高まりを踏まえ、専門職集団と連携して各圏域において成年後見制度に係る事例検討会、民生委員を対象とした研修を行うとともに、制度の普及・啓発のための講演会を実施することで、市町村における成年後見制度利用促進体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内 10 圏域ごとに市町村、地域包括支援センター、市町村社協を対象に市民後見育成や、活動支援体制整備に向けた専門職派遣による事例検討会の実施。</li> <li>・県内 5 圏域での民生委員等の権利擁護に関わる人材を対象とした研修会の実施。</li> <li>・市町村、地域包括支援センター、市町村社協を対象とした制度利用促進、市民後見育成に関する研修会（1 回）の実施</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内 10 圏域ごとに市町村、地域包括支援センター、市町村社協を対象に市民後見育成や、活動支援体制整備に向けた専門職派遣による事例検討会の実施。</li> <li>・県内 5 圏域での民生委員等の権利擁護に関わる人材を対象とした研修会の実施。</li> <li>・市町村、地域包括支援センター、市町村社協を対象とした制度利用促進、市民後見育成に関する研修会（1 回）の実施</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:( 可能な限り記載) 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人の養成、育成に向けた取組みを実施している市町村数</li> </ul> <p>H26:7 市町村      H27 : 20 市町村</p>
	<p><b>( 1 ) 事業の有効性</b></p> <p>今後の成年後見制度の利用拡大を踏まえて、市町村担当者、市町村社会福祉協議会担当者向けに、市町村長申立ての実務に関する研修会を実施した。</p> <p><b>( 2 ) 事業の効率性</b></p> <p>市町村担当者、市町村社会福祉協議会担当者に、成年後見制度全般を理解してもらうため、市町村長申立てを研修テーマに取り上げた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 25】介護人材確保啓発事業（介護人材確保リーダー事業者育成セミナー事業）	【総事業費】 1,151 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標：	
事業の内容（当初計画）	介護職への新規参入、また現場職員の離職防止・定着を促進していくため、事業者等を対象に、職場環境の整備や職員の処遇改善等に関する取組みを促すための意識啓発セミナーを開催し、リーダー的な事業者を育成することで業界全体の底上げを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー実施箇所数：県内 3 か所 受講予定者数 100 人×3 か所 = 300 人	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保リーダー事業者育成セミナー 1 回 受講者 332 人 介護人材確保のための管理者育成セミナー 1 回 受講者 238 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （可能な限り記載） （背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）  （1）事業の有効性 事業者、施設管理者等を対象としたセミナーを開催し、介護人材確保に向けた意識向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 県内の介護関連施設・事業所の管理者等 570 人が受講した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護No.26】有料老人ホーム運営研修事業	【総事業費】 459千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県（熊本市とも役割分担のうえ実施）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>有料老人ホームの設置運営は、様々な事業主体が参入しており、中には高齢者福祉や介護サービス事業に精通していない者も見受けられる。個別に立入調査を実施しているが、制度趣旨等の理解が不十分と思われる法人が見受けられる等、運営の質の確保が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>有料老人ホームの経営者・施設長等を対象として、従業者の労務管理などの施設運営上の留意点について、社会保険労務士などの有識者や事業者を招いた講義等による研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修参加者数：すべての施設（約450施設） サ高住を含む</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修参加者数：345施設（72.3%） サ高住を含む</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>（可能な限り記載）</p> <p>（背景にある医療・介護ニーズで定めたアウトカム指標と必ずしも一致するものではない。）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>有料老人ホーム等については、県内に取りまとめる団体等がなく、有料老人ホームを対象とした研修機会が少ない。このような中、県が研修の場を設けることは、各事業者へ対して非常に有効であった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>特に本年度は指針の改正があり、改正の趣旨について通知だけでなく、直接、事業者へ説明ができた。</p> <p>これまで以上に有料老人ホームの制度について事業者への意識づけに貢献した。</p>	
その他		